## 第3章 大野市の歴史文化の特徴と概要

## 第1節 文化財の概要

## 1．大野市の文化財の概要

## （1）自然と関わりが深い暮らし

国指定天然記念物「栠贊清捄イトヨ生息地」（大野地区）や国指定天然記念物「専福寺の大ケヤキ」
（土庄地区）に代表されるように，豊かな自然環境に恵まれた大野市は，その実りを享受し，古くから さまざまな活動が営まれてきました。一方で，豪雪地帯に位置することから建造物の雪害対策は重要で した。特に屋根雪下ろしが容易ではない蔵に対しては，「瀬校」と呼ばれる部材を設置して，軒の折損を防いでいました。「大野蔵」とも別称されるこの蔵は，大野を特徴づける景観の一つになっています。

## （2）大火と文化財建造物

江戸から明治にかけて数度の大火に見舞われた大野地区では，明治をさかのぼる建造物は少なく，指定を受けている国指定重要文化財「旧橋本家住宅」（上去庄地区），県指定有形文化財「南専寺山門」（䈏奋地区），市指定有形文化財「大野市民俗資料館」（大野地区），市指定有形文化財「伝 越前大野城不明門」
（乾側地区）のうち，大野市民俗資料館を除く 3 棟がそれぞれ上庄地区•富苗地区•乾側地区に建つ ていることも，そうした経緯によるものです。一方で，明治以降も城下町としての繁栄を引き継いだ大野地区の中心市街地には，大火後の建築による国の登録有形文化財建造物が集中しています。

## （3）大野の美術工芸資料

大野市は戦災や大規模な震災などに遭っていないことから，美術工芸資料は多く残されており，特に寺院と神社に所蔵されています。内容は多岐にわたりますが，本尊像や祖師像など宗教関連資料の他，江戸初期の岩佐又兵衛の作品なども所蔵され，寺社が担っていた地域文化の担い手としての役割が良く現れています。また，宝慶寺（上塾先地区）の県指定有形文化財「絹本著色 道元禅師図像」や善導寺（大野地区）の市指定有形文化財「絹本 土井䣋㥙筆菊花図幅」，柳廼社（大野地区）の「絹本著色 土井新苾画像」と「大野丸船図絵馬」，洞雲寺（大野地区）の市指定有形文化財「観音菩薩立像」は，美術工芸資料としての他に，その寺社の来歴を物語るものとしても貴重です。また，鳘奋地区に点在する地蔵群 は，旅人が狐に騙されるのを防ぐために建てられたと言い伝えられており，かつて広がっていた原野と， そこを横断する美濃街道の様子を今に伝えています。

## （4）京文化を吸収して発展した大野の芸能

朝日（和泉地区）の「青葉の笛」は，平安末期に平治の乱に敗れて都から逃れてきた源義平（頼朝の長兄）と里の娘との悲恋を伝えるもので，笛の演奏活動を通じた市民活動も盛んであり，篠笛は当地区 を特徴づけるアイテムの一つになつています。また，県指定無形民俗文化財「神子踊」，県指定無形民俗文化財「平家踊」，県指定無形民俗文化財「扇踊」は平家の落人に由来するという説があり，大野市南部 における源氏と平氏にまつわる文化圏を思わせます。

## （5）山城から見える大野の地理的重要性

鎌倉時代末期の元弘の乱では，北条氏の一族である淡河青京京亮榯治が牛ケ原の地頭として「年年先原城」
（乾い側地区）を拠点に戦いました。また，市指定史跡「＂戌山边城址」（乾側地区）は室町幕府の管領家の一族•斯波氏の築城と伝わつており，以後，市指定史跡「亥山城 址」（大野地区）や市指定史跡「小や山城址」
城となり，畒状堅堀などが整備されました。朝倉氏滅亡後，織田信長の家臣として大野郡を与えられた金森長近も，当初は「＂筬が替城」を居城としていました。このように，中世の大野が中央権力や有力武将に近い武将によって治められているのは，宗教都市を築き大きな軍事力を有した平泉寺（勝山市）への抑えと，美濃街道の越前側の玄関口となる立地によると考えられ，こうした山城の存在は大野の重要性を物語っています。

## （6）水に由来する「食文化」

経ヶ岳の噴火で流れ出た勲ボク土壌を含む，豊穣で水はけの良い扇状地が広がる上庄地区では，里芋 が特産として栽培され，「上庄さといも」（些庄地区）としてブランド化されています。一方，大野盆地 の下流域に当たる下㞋地区では，豊かな湧出水が茄子の栽培に向いており，同じく「中野なす」（「皆压地区）としてブランド化されています。

大野盆地内では豊かな湧水を生かして醸造が行われていますが，硬度が低い「軟水」であることから，醸される「日本酒」は香りが高く，風味が損なわれない味噌や醤油で作られる「煮物」は，大野の食生活を豊かにしました。近年，大野の醬油の魅力を生かした，「醤油カツ井」が新しい郷土食として開発さ れています。

## （7）歴史に由来する「食」

織田信長から大野郡を与えられた金森長近は，かねてより大野郡を通過する交易路として重要視され ていた「美濃街道」を横町•五番町•七間町•一番町（本町）に通し，城下町の商業発展を促しました。 なかでも七間町は商業の中心地として位置づけられ，開かれる市には，江戸時代を通じて大野の各地か ら特産物が集まりました。並ぶ山の幸，田畑の実り，川の漁獲物は地域住民の食生活に大きく影響を及 ぼし，大野の食文化を形成しました。明治以降，市は朝に限定して開かれるようになり，今に「七間朝市」（大野地区）として継続しています。

他に，大野の食を特徴づけるものに「牮夏查さば」（大野市全域）があります。江戸時代，現在の越前町に飛地を持っていた大野藩では，農繁期がひと段落する半夏生の日に焼鯖を食べる風習が生まれまし た。「苹夏し点さば」（大野市全域）が始まった経緯は諸説ありますが，上級藩士による鯖の大量の注文や，田植え従事者への「鯖代」の支給が古文書に記録されています。
大野を取り巻く山地では古くから鉱山開発が行われ，「面谷銅山」（稆踏地区）から産出する銅鉱は，幕末期の藩政改革の重要な財源となりました。鉱山開発は明治以降も行われ，ホルモン料理「とんちゃ ん」は，鉱夫が手早くスタミナを摂るために定着したと言われています。

## （8）信仰

大野での古代祭祀の様子を物語る遺構•遺物は確認されていませんが，「式内社」に磐座信仰が認めら れることから，古くから自然を崇拝する信仰が行われていたと思われます。地理的条件から，「山」が信仰対象となっていたようで，平安時代になると，荒島岳に対する信仰が認められ，「荒島神社」（上庄地区）が創建されました。こうした原始的な山岳信仰に由来する「白山信仰」は，各地の「白山神社」を はじめ，関連する遺構や遺物が確認されており，大野の信仰を特徴付けています。
 えに従い，教線を拡大することはありませんでした。室町時代に蓮如によって越前に浄土真宗が広められ ると，大野にも多くの真宗寺院や道場が建てられ，民衆の生活と仏教が密接に関わるようになりました。道場や各地区の神社は地域社会における集会施設としての役割を持つようになり，「里神楽」や「謡講」

など，信仰や娯楽による伝統芸能が生まれました。

## （9）大野に残る太古の記憶

大野市には，五箇地区•和泉地区を中心に古生代から中生代にかけての地層が分布しており，新種の化石や恐竜化石など全国的に貴重な化石が発見されています。

## 2．指定等文化財

令和 4 年（2022）2月時点で，大野市には指定•登録文化財が計 143 件あります（詳細は資料編 10 を参照）。このうち国指定が 4 件，国登録が 15 件，県指定が 19 件，市指定が 105 件となっています。文化財の種別ごとに見ると，有形文化財は建造物 19 件，美術工芸品 91 件（絵画 17 件，彫刻 20 件，工芸品 6 件，書跡 12 件，典籍 3 件，古文書 19 件，考古資料 9 件，史料 5 件）です。民俗文化財は有形民俗文化財 1 件，無形民俗文化財 5 件です。記念物は遺跡 14 件，名勝地 1 件，動物，植物，地質鉱物 12 件が あり，一方で無形文化財，文化的景観，伝統的建造物群，文化財の保存技術は 0 件となっています。

表2 指定•登録文化財の件数内訳
（令和4年（2022）1月現在）

| 累計－種別 |  |  | 国指定 | 国登録 | 国選択 <br> －選定 | 県指定 －選定 | 市指定 | 合計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 有形文化財 | 建造物 |  | 1 | 15 | － | 1 | 2 | 19 |
|  | 美術TT菩（ | 絵画 | 0 | 0 | － | 9 | 8 | 17 |
|  |  | 彫刻 | 0 | 0 | － | 1 | 19 | 20 |
|  |  | 工芸品 | 0 | 0 | － | 0 | 6 | 6 |
|  |  | 書跡 | 0 | 0 | － | 2 | 10 | 12 |
|  |  | 典籍 | 0 | 0 | － | 0 | 3 | 3 |
|  |  | 古文書 | 0 | 0 | － | 0 | 19 | 19 |
|  |  | 考古資料 | 0 | 0 | － | 0 | 9 | 9 |
|  |  | 史料 | 0 | 0 | － | 0 | 5 | 5 |
| 無形文化財 | 演劇•音楽 |  | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|  | 工芸技術 |  | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 民俗文化財 | 有形民俗文化財 |  | 0 | 0 | － | 0 | 1 | 1 |
|  | 無形民俗文化財 |  | 0 | － | 0 | 3 | 2 | 5 |
| 記念物 | 遺跡（史跡） |  | 0 | 0 | － | 1 | 13 | 14 |
|  | 名勝地（名勝） |  | 0 | 0 | － | 1 | 0 | 1 |
|  | 動物，植物，地質鉱物（天然記念物） |  | 3 | 0 | － | 1 | 8 | 12 |
| 文化的景観 |  |  | 0 | － | 0 | － | － | 0 |
| 伝統的建造物群 |  |  | 0 | － | 0 | － | － | 0 |
| 文化財保存技術 |  |  | 0 | － | 0 | 0 | － | 0 |
| 合計 |  |  | 4 | 15 | 0 | 19 | 105 | 143 |

[^0]

図 26 指定等文化財の分布 ※図内の数字は，資料編 10 の通し番号を示しています。 （背景図に基盤地図情報を使用）

## 3．末指定文化財

（1）末指定文化財の把握
指定や登録，独自の制度，文化庁以外の省庁などから選定された文化財の他にも，大野市の歴史文化

を特徴付ける重要な文化財が数多く存在しています。未指定文化財の把握を行うために，以下の方法で収集を行いました。
－既存の文献資料による収集
『大野市史』をはじめ，これまでに刊行された各種資料や報告書などを参照し，未指定文化財の収集作業を行いました。
－ワークショップや聴き取りによる収集
大野市内全地区の公民館の他，集会所などでワークショップの実施や聴き取りにより，地域内の未指定文化財の収集作業を行いました。

令和 4 年（2022）1月現在，収集した未指定文化財は，993件となっています（詳細は資料編 17 を参照）。場所が特定できないものと複数の地区にまたがるものを除く，未指定文化財の件数内訳は表3と図 27 のとおりです。

文化財の種別ごとに見ると，有形文化財は建造物 333 件，美術工芸品 393 件（絵画 15 件，彫刻 47 件，工芸品 29 件，書跡 15 件，古文書 282 件，考古資料 5 件）です。民俗文化財は有形民俗文化財 27 件，無形民俗文化財 97 件です。記念物は遺跡 53 件，名勝地 18 件，動物，植物，地質鉱物 30 件です。

文化財保護法に規定のある類型には該当しませんが，大野市の歴史文化を特徴付ける重要な文化財を「その他」（景観，清水•水路）として分類しました。「その他」の文化財は 42 件となっています。

## （2）おおの遺産など

未指定文化財の保存•継承に向け，大野市は独自の制度として「大野市結の故蓈伝統文化伝承条例」 を平成 26 年（2014）に制定し，地域に根付いた年中行事や伝統芸能，風習•知業などを「おおの遺産」 として認証しています。令和 4 年（2022）1月現在の認証件数は 19 件です（詳細は資料編 11 を参照）。 また，文化庁以外の省庁と団体の制度により， 5 件が選定されています（詳細は資料編 12 を参照）。

表3 収集した未指定文化財の件数内訳

| 類型－種別 |  |  | 大野 | 下庄 | 乾側 | 小山 | 上庄 | 富田 | 阪谷 | 五箇 | 和泉 | 西谷 | 複数区 など | 全域 | 合計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { 有 } \\ & \text { 形 } \\ & \text { 文 } \\ & \text { 化 } \\ & \text { 財 } \end{aligned}$ | 羔術I菩品 | 建造物 | 93 | 60 | 31 | 22 | 44 | 41 | 27 | 9 | 5 | 0 | 1 | 0 | 333 |
|  |  | 絵画 | 11 | 1 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 |
|  |  | 彫刻 | 6 | 4 | 1 | 10 | 7 | 13 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 47 |
|  |  | 工芸品 | 21 | 1 | 0 | 2 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 29 |
|  |  | 書跡 | 14 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 |
|  |  | 古文書 | 114 | 44 | 13 | 12 | 39 | 32 | 19 | 1 | 6 | 1 | 1 | 0 | 282 |
|  |  | 考古資料 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| $\begin{aligned} & \text { 氐 } \\ & \text { 俗 } \\ & \text { 花 } \\ & \text { 財 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 有 } \\ & \text { 形 } \end{aligned}$ | 衣服 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 | 11 |
|  |  | 民具 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 |
|  |  | 芸能用具 | 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13 |
|  | $\begin{array}{\|l\|l} \hline \text { 舞 } \\ \text { 形 } \end{array}$ | 食文化 | 0 | 1 | 0 | 2 | 3 | 0 | 0 | 2 | 27 | 0 | 2 | 29 | 66 |
|  |  | 生業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 1 | 6 |
|  |  | 風俗慣習 | 4 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 |
|  |  | 民俗芸能 | 3 | 0 | 0 | 2 | 2 | 1 | 0 | 3 | 3 | 1 | 0 | 1 | 16 |
| 記 | 遺跡（史跡） |  | 8 | 2 | 1 | 2 | 15 | 6 | 6 | 6 | 2 | 5 | 0 | 0 | 53 |
|  | 名勝地（名勝） |  | 2 | 0 | 1 | 2 | 2 | 1 | 4 | 5 | 0 | 0 | 1 | 0 | 18 |
|  | 動物，植物，地質 <br> 鉱物（天然記念物） |  | 1 | 2 | 0 | 2 | 2 | 3 | 0 | 0 | 20 | 0 | 0 | 0 | 30 |
| その他 |  | 景観 | 15 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 17 |
|  |  | 清水•水路 | 15 | 2 | 2 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 25 |
| 合 計 |  |  | 325 | 118 | 51 | 59 | 123 | 100 | 63 | 27 | 68 | 7 | 7 | 45 | 993 |

※「複数区など」は場所が特定できないもの，複数の地区にまたがる文化財です。


図 27 未指定文化財種別件数

## （3）有形文化財

把握した未指定文化財 993 件のらち，有形文化財は 726 件（ $73 \%$ ）と最も多く，その中でも，建造物 は 333 件（全未指定文化財の $46 \%$ ），古文書は 282 件（全未指定文化財の $39 \%$ ）と高い数値となってい ます（詳細は表3を参照）。

図 28 未指定文化財のうち，美術工芸品（建造物，古文書）の占める割合


## （1）建造物

建造物は，昭和 40 年代から全国的に地方都市や農村の近代化が進んだために伝統的な建造物が次々 と建て替えられていったことを受け，国をはじめ各自治体や教育•研究機関においてその保存と研究の重要性がいち早く認識されたことと関係します。大野市では，昭和 43 年（1968）の「民家緊急調査」（文化庁の補助事業として福井県が実施。調査報告は『福井県の民家 昭和 44 年度－民家緊急調査報告書－』 として発刊）を皮切りに，歴史的建造物の調査が行われています。調査規模の大きいものとしては，平成 10 年度（1998 年度）に財団法人日本ナショナルトラスト（現在は公益財団法人）が実施した町家調査（調査報告は『越前大野の城下町と町家』として発刊）と，平成 21 年度（2009 年度）に大野市教育委員会が実施した歴史的建造物の総合調査（調査報告は未発刊）が挙げられます（詳細は第 4 章表 7 を参照）。こうした調査は橋本家住宅の重要文化財指定や，旧内山家住宅の国の文化財原簿への登録とい った成果につながっている他，指定などには至らないまでも，所有者（居住者）にその価値の再認識を促しています。

しかし，進行する少子化•高齢化により，所有者の建造物に対する維持管理能力が低下している他，所有者の転居や後継となる近親者の市外居住などにより，家屋を維持すること自体の認識が薄らいでき ています。また，維持•修理に要する費用負担も大きく，上記調査の対象となった家屋なども例外とは ならず，取り壊しが進んでいます。

## （2）古文書

古文書は，『大野市史』（昭和 50 年（1975）事業開始）や『福井県史』（昭和 53 年（1978 事業開始） の編纂事業によって調査が行われ，その後も福井県文書館と協力して所在確認調査を行っています。令和 4 年（2022 年） 2 月現在，おおよそ 7 割の把握調査が済んでおり，読解作業と公開の準備を進めてい ます。把握している古文書 282 件 41， 645 点中，年次が明記されている 31,082 点（おおよそ $75 \%$ ）を概観すると，幕末期（19世紀後半）が多く残されていることがわかります（図 29 参照）。

図29 古文書の年次の分布（年次が明らかなもののみ集計）


調査した古文書は複製本として整理しており，博物館施設で利活用される他，郷土史誌などの刊行物 に利用されており，大野市の歴史文化を知り，発信するらえで重要な情報源となっています。

しかし，古文書の解読は多くの市民にとって困難であり，また，生活するうえでの重要性•必要性は高くありません。上記家屋の取り壊し時や，近年の生活環境の変化による保管場所確保の困難といった家事情による滅失が報告されています。

## （3）絵画，彫刻，工芸品，書跡

美術工芸資料 393 件のらち，「絵画」，「彫刻」のほとんどは信仰関連であり，「工芸品」，「書跡」の所有も多くは寺社や大野市となっています。これは，資産的価値が高いことから調査の受け入れや公表を困難にしているものと思われます。

ただし，郷土史の解明に有効なものを調査することは有益なことであり，また，所有を明確にさせる ことで，紛失時の捜索を容易にさせます。所有者の負担は抑えつつ防犯対策の強化を図ることが，大野市の歴史文化の進展にとって重要な取り組みとなります。

表4 所有者別の件数

|  | 信仰•寺社 | 市 | 個人 | その他 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 絵画 | 14 件 | 1 件 | 0 件 | 0 件 |
| 彫刻 | 47 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| 工芸品 | 20 件 | 1 件 | 6 件 | 2 件 |
| 書跡 | 6 件 | 9 件 | 0 件 | 0 件 |

## （4）民俗文化財（有形民俗文化財•無形民俗文化財）

未指定の民俗文化財 124 件のらち，おおよそ $78 \%$ にあたる 97 件が無形民俗文化財です（詳細は表 3 を参照）。なかでも食文化が 66 件（無形民俗文化財のうち $68 \%$ ）と高い数値になっています。

有形民俗文化財，とくに民具の把握数が少 ない理由として，日用品あるいは破損などに よる不用品として扱われることから，文化財 としての認識が得られにくいことが考えら れます。しかし，風土に合わせて形が変わる など，民具にはその土地に生きてきた先人た ちの知恵が反映されており，他地区の民具と比較調査をすることでさまざまな情報を得 ることが期待できます。
無形民俗文化財のうち食文化が多く把握 されている理由として，各地区の地形や風土 に合わせ，多様性をもって食文化が形成され てきたことの他，かつて和泉地区において民俗調査が盛んに行われていたことが挙げら れます。

図30 民俗文化財の各分類の割合


## （5）記念物•化石

白山の西側に位置する大野市は，乫篭鉱山跡（筥浆地区） や奤䈶銅山跡（稆泉地区）をはじめ多くの鉱山が開発されて おり，幕末から近代にかけての大野の発展を支えていました。鉱山と大野市とのかかわりについては，平成 18 年（2006）に大野市歴史博物館で特別展を開催した際に鉱山跡を中心に調査を行いましたが，所在を把握するにとどまっています。

鉱山町として集落が誕生した金山（阪谷地区）では，鉱山開発に特化した集落の経営体制が採られていた他，周辺集落 との関わりも独特な規則が設けられており，鉱山に対する調查研究は，社会学的にも広がりを見せるものです。

また，大野の地質の特徴に「化石」があります。明治 15 年 （1882），皆蜈（箖浆地区）で国内初となるジュラ紀のアン モナイト化石が発見されました。また，平成 8 年（1996）に

写真17 エピストレノセラスの化石


5 mm は，毕䇲縓（箱点地区）で国内最古級のティラノサウルス類 の歯化石が発見されています。
大野市では長らく民間愛好家を中心に化石の調査研究が進められていましたが，中部緃貫自動車道の整備が本格化することを受けて，平成 25 年（2013）3月に，長期的かつ総合的見地に立った化石の保全 と活用を図るためのマスタープランとして「大野市和永地区化石保全活用計画」を策定しました。平成 27 年（2015）11月には，福井県立恐竜博物館と「化石および地層地質の共同調査等に関する協定」を締結し，共同調查などにおける事業展開及び情報共有について，相互に協力することとしました。また， これに先駆けて，同年 4 月に和泉郷土資料館をリニューアル改修し，化石の情報発信を行っています。平成 27 年（2015）以来，化石の新発見が続いており，その発表状況は表 5 のとおりです。

表5 平成27年（2015）以降の新発見化石の発表

| 白亜紀前期 手取層群 |  |  |  |
| :--- | :--- | :--- | :---: |
| トリティロドン類 | 平成 27 年（2015） | 報道発表 |  |
| コリストデラ類 | 平成 28 年（2016） | 企画展 |  |
| 鳥脚類恐竜の歯 | 平成 29 年（2017） | 企画展 |  |
| トカゲ類 | 平成 29 年（2017） | 企画展 |  |
| 真骨魚類 | 平成 29 年（2017） | 企画展 |  |
| 硬骨魚類（シナミア） | 平成 29 年（2017） | 企画展 |  |
| 鳥脚類恐竜の足跡 | 平成 29 年（2017） | 報道発表 |  |
| カメ類（マンチュロケリス） | 令和元年（2019） | 企画展 |  |
| ニ枚貝（イガイ類，ユキノアシタガイ類） | 令和元年（2019） | 企画展 |  |
| 植物（鱗片葉球果類） | 令和元年（2019） | 企画展 |  |
| 哺乳類（真三錐歯類） | 令和3 年（2021） | 報道発表 |  |
| ジュラ紀後期 長野頁岩層 |  |  |  |
| アンモナイト（サブディスコスフィンクテス） | 平成 30 年（2018） | 企画展 |  |
| ジュラ紀中期 九頭竜層群 |  |  |  |
|  |  |  |  |


| オウムガイ（シュードアガニデス） | 令和3 年（2021） | 企画展 |
| :--- | :--- | :--- |
| ニ枚貝（トリゴニア類） | 令和 3 年（2021） | 企画展 |
| アンモナイト（エピストレノセラス） | 令和3 年（2021） | 報道発表 |

## （6）その他（景観•清水）

## （1）景観

平成19年（2007）5月に策定した「大野市景観計画」では，大野市全域を景観計画区域と定め，歴史的資源を保存•継承するとともに，歴史の積み重ねが感じられる街並みづくりを進めることとしていま す。文化財としての保護の取り組みはまだ始まっていませんが，「おおの遺産」の景観分野として「行䇣岩」（下庄地区）を認証し，歴史を基盤とした景観の保全（継承）に対しての支援を行っています。

また，環境省が実施した全国星空継続観察において，大野市は 2 年連続（平成 16 年（2004）大矢戸区，平成 17 年（2005）南六呂師区）で「日本一美しい星空」に選ばれています。この光嗐の影響のな い，暗く美しい夜空を保護•保存することを目的として，六呂師区での「星空保護区」認定に向け取り組んでいます（認定目標年度：令和 5 年度）。

写真 18 おおの遺産「行人岩」


写真19南六呂師地区に設置された光害対策モデル灯


## （2）清水

大野市では，大野盆地を囲む山々を水源とした河川や良質で豊富な地下水などの豊かな水資源の恩沢を受けた暮ら しが営まれ，農業をはじめさまざまな産業や文化，伝統な ど独自の水文化を育んできました。
大野市では湧水地を「清冰」と呼び，名水百選「御清ら水」 （大野地区）をはじめ，陸封型イトヨ生息地の南限地であ り，また，戦国時代に金森長近が大野城下町を整備するに あたり城下町の水源地となった「华願清ら水」（国指定天然記
念物•平成の名水百選）「本願清水イトヨ生息地」）（大野地
区）などが点在しており，市民が「水」に親しむ場所となっている他，大野の景観を特徴づけてもいま す（詳細は表 1 を参照）。

## 4．埋蔵文化財

大野市には，161 カ所の埋蔵文化財包蔵地が所在します（詳細は資料編 13 を参照）。このうち，右近次郎遺跡（势や山地区）のように遺跡の内容が判明している遺跡もありますが，図 31 のとおり，大野市に所在する埋蔵文化財の $70 \%$ は必ずしも内容などが明らかでない遺物散布地です。埋蔵文化財包蔵地内に おいて開発行為などが行われる際には，試掘調査などにより，順次，遺跡の内容の把握や解明を行う必要があります。

また，地区別の埋蔵文化財分布を見たとき，上庄地区の 38 遺跡を筆頭に，小热や地区（31遺跡），毞危地区（30 遺跡），＂乾側地区（26 遺跡）となっており（図 32），地区ごとでの埋蔵文化財件数に㚐賈が認 められます。これは，各地区での調査密度の度合いや地理的環境などが大きく関係していると見られま す。



図31 埋蔵文化財包蔵地内訳


図32 地区別埋蔵文化財件数
※図 31 •図 32 では，複数の地区にまたがるものについては反映していません。


図33 埋蔵文化財包蔵地（全体図）


図 34 埋蔵文化財包蔵地（拡大図）※番号は図 33 下方を参照

## 第2節 歴史文化の特徴

大野市地域計画における歴史文化の特徴とは，多種多様な大野市の文化財とその歴史的背景，そして それらを取り巻く環境の総体を意味します。豊かな自然環境に恵まれた大野市には，地質時代から現代 に至るまで，各時代における多くの歴史的な事象が積み重なっています。大野市の歴史文化を語る上で重要な各時代のキーワードを，次ページのように整理しました。

歴史を示すキーワード


図35 大野市の歴史を示すキーワード

第2章にまとめた大野市の自然•歴史•社会環境といった地域性や，歴史を示すキーワード，そして本章前節で整理した各種文化財を踏まえると，歴史文化の特徴（＝大野らしさ）は，図 36 （次ページ） のとおり5点に整理することができます。これらの特徴は，文化財の保存•活用の取り組みや体制確立，計画期間中に実施する具体的な措置の基盤となるものです。また，市民が大野の魅力と文化財の価値に ついて再認識するための拠り所となるものです。

| 歴 史 文 化 の 特 徴 |  |  |
| :---: | :---: | :---: |
| （1） | 人と地域がつなぐ「交流の文化」 | 大野では縄文時代以降，各地と交流しながら人々が暮らしてきました。中世以降は街道を通じて，人と物資の往来も盛んに行われました。江戸時代後期には，土井利忠などの取り組みにより全国各地との積極的な交流が行われました。 |
| （2） | 戦時の城から泰平の大野へ「城•城下町の文化」 | 金森長近は大野城を築城し，城下町を整備しました。大野藩の成立後も，大野城を中心に城下町が発展し，奥越地方における商工業と文化の中心地となりま した。 |
| （3） | 今も息づく <br> 「祈りと祭りの文化」 | 大野では古くから山岳信仰が息づき，鎌倉•室町時代以降はさまざまな信仰形態が誕生しました。まちと村では，豊作と安全を願う中から生まれた祭礼•芸能が今も受け継がれています。 |
| （4） | 自然と共に生きる <br> 「暮らしの文化」 | 山地や河川，湧水などから，豊かな自然の恵みを享受し，時に雪害や風水害な どの災禍を乗り越えてきた経験は，大野の生活に息づいています。 |
| （5） | 大野に残る <br> 「太古の記憶」 | 地形や化石には，大地の成り立ちを示す太古の記憶が刻まれています。山地と河川が紡ぐ豊かな自然環境は，大野の歴史文化の基盤であり，美しい自然景観 を生み出しました。 |



## 歴史文化の特徴



図36 歴史文化の特徴 概念図


[^0]:    有形文化財（1）建造物
    （2）美術工芸品…絵画，彫刻，工芸品，書跡•典籍，古文書，考古資料，歴史資料
    無形文化財…演劇，音楽，工芸技術など
    民俗文化財（1）有形民俗文化財…無形民俗文化財に用いられる衣服，器具，家屋など
    （2）無形民俗文化財…衣食住•生業•信仰•年中行事などに関する風俗㥽習，民俗芸能，民俗技術
    記 念 物（1）遺跡…貝塚，古墳，都城跡，城跡，旧宅など
    （2）名勝地…庭園，橋梁，峡谷，海浜，山岳など
    （3）動物，植物，地質鉱物
    文化的景㓡…地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地伝統的建造物群…周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群文化財の保存技術…文化財の保存に必要な材料や用具の生産•製作，修理，修復の技術など埋蔵文化財…土地に埋蔵されている文化財

